



・・・文章中のこのマーク  をクリックして詳しい情報をどうぞ・・・

<司法書士>

成人年齢は18歳!



18歳から契約当事者になります、契約は慎重に!

内容のご質問等については、TEL 0258-32-3387 担当 司法書士法人長谷川合同事務所まで

配信中止等のお問い合わせは、ホームページ http://www.3d-m.jp/n_contents/stopform.html からお願いします。

開催セミナーのご案内

「消費税増税セミナー」

2019年10月の消費税増税に向け、今後導入される軽減税率制度の概要、インボイス制度への必要な対応を中心に、注意点と事前にやるべきことをわかりやすく解説します。

講師：税理士 鈴木 大滋 税理士 鹿住 拓郎 日時：平成30年9月20日(木) 15:30~17:00

会場：パートナーズPLAZA内 受講料：無料 定員：20名 お問い合わせ：0258-36-2685

米百俵クイズ

バックナンバー

法務・労務・税務Q&A

FMワンポイント通信